

確定申告時の必要書類チェックリスト

税務署から届いた書類

- 確定申告のお知らせ（はがき又は封書）

令和 5 年分の帳簿等

- 各種帳簿やパソコン会計データ等
- 帳簿に記帳のある預金通帳
- 10 万円以上の資産を買った →（購入明細書等）
- 棚卸資産の年末残高（棚卸表等）
- 事業用の借入金の返済予定表
- 従業員や専従者がいる → 源泉徴収簿
- 【不動産所得がある方】年間の貸付状況がわかるもの（管理会社発行の集計表等）
⇒ 賃借人の氏名・住所・契約期間・月額賃貸料・敷金・権利金等および退去者の内容がわかるもの。

令和 4 年分（前年）の資料

- 確定申告書【控】
- 青色申告決算書（収支内訳書）【控】

給与がある方（正社員・アルバイト・パート等）

- 給与所得の源泉徴収票【原本】（翌年 1 月頃に勤務先より送付）

年金や副収入（雑所得）がある方

- 公的年金等の源泉徴収票【原本】（翌年 1 月頃に年金事務所より送付）
- 個人年金型保険の支払明細書【原本】
- 事業以外で生じた報酬等の総収入金額と必要経費の金額がわかるもの
- 雑所得として扱われ、課税の対象となる支払調書など

その他

- 報酬など源泉徴収された収入がある → 支払調書
- 生命保険等の満期返戻金があった → 満期保険金等の支払明細書【原本】
- 株の配当金等があった → 配当等の支払通知書
- 株の譲渡等があった → 特定口座年間取引報告書（翌年 1 月頃に証券会社等より送付）

所得控除・税額控除の計算に必要な証明書等

医療費控除	<input type="checkbox"/> 医療費の領収書【原本】または集計済みの集計表など ⇒事前に医療機関や薬局ごとにまとめて集計してください。 集計には BRA 医療費ツールが便利です。
社会保険料 控除	<input type="checkbox"/> 国民年金保険料の控除証明書等 (11月頃に日本年金機構より送付) <input type="checkbox"/> 国民健康保険料・介護医療保険料等 (翌年1月頃に市町村より送付)
生命保険料控除	<input type="checkbox"/> 生命保険料控除証明書 (10月頃に加入先の保険会社より送付) <input type="checkbox"/> 地震保険料控除証明書 (10月頃に加入先の保険会社より送付)
小規模～ 控除	<input type="checkbox"/> 小規模企業共済の掛金払込証明書 (12月上旬に中小機構より送付) <input type="checkbox"/> iDeCo 等の掛金払込証明書
寄付金控除	<input type="checkbox"/> 寄附金受領証明書等 (寄付先より送付)
人的控除	<input type="checkbox"/> 控除対象となる配偶者や扶養親族の収入および所得がわかるもの ⇒生年月日とマイナンバーの記入が必要です。把握しておいてください。
住宅借入金 等特別控除	<input type="checkbox"/> 住宅ローン残高証明書 <input type="checkbox"/> «前回» (特定増改築等) 住宅借入金等特別控除額の計算書 【控】 ※ 初年度は書類が多数ございますので事前にお問い合わせください。
予定納税	<input type="checkbox"/> 予定納税額 (第1期・第2期) がわかるもの (予定納税の通知書等)

その他ご持参いただくもの

書面で 提出の方	<input type="checkbox"/> マイナンバーの確認できる書類または写し。 <input type="checkbox"/> 身分証明書 (運転免許証など確定申告書に添付します)
e-Tax で 送信の方	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード (電子証明書が組み込まれたもの) ※ 電子証明書の有効期限にご注意ください。 <input type="checkbox"/> 電子証明書用暗証番号、利用者識別番号 (e-Tax 送信したことのある方) ⇒ 暗証番号は一定数間違えると、市町村での解除が必要となります。

◎ 上記は一部です。状況等に応じて、この他の必要書類等が生じる場合もございます。

◎ 書類の原本がお手元がない場合は、再発行を依頼してください。

◎ 株の譲渡等で特定口座以外の方は**事前に計算書を作成するか、税務署での申告をお願いいたします。**

◎ ご不明な点がございましたら、青色申告会事務局へお問い合わせください。